

審査専門部会

令和6年8月26日(月)
午後1時30分から
岐阜県福祉・農業会館7階
各部会室

1. 開会

2. 協議事項

(1) 重点審査レセプトについて

No.	委員名	点数	区分	備考
1	澤	119,700	後期	ITP
2	野田	369,312	国保	左下頰肉塞動脈硬化症
3	小杉	92,681	後期	MRSA肺炎
4	三輪	167,536	後期	浮腫腎出血症
5	服部	101,504	後期	慢性腎不全
6	榎	214,596	後期	右内頸動脈狭窄症
7	横手	678,404	後期	AS aortic 冠動脈硬化
8	國枝	337,849	後期	高血圧性脳出血
9	山田	214,869	国保	胆石性胆嚢炎

3. 報告事項

- (1) 令和6年7月審査専門部会議事録について
- (2) 2024年度審査専門部会査定状況について

<資料1>

<資料2>

4. その他

令和 6 年 7 月 審査専門部会議事録

令和 6 年 7 月 25 日 (木)
午後 1 時 30 分～2 時 25 分
7 階 各 部 会 室

協議事項

抗悪性腫瘍剤（キイトルーダ等）の審査状況について（澤委員より）

・「十二指腸乳頭部癌 R3. 6. 18」の患者様に「イミフィンジ」の投与がなされているが、ガイドラインより投与患者は「化学療法歴のない治癒切除不能な胆道癌患者」であり、不適当として査定とする。

レセプトの査定状況 （重点審査レセプト No. 1～No. 9-2 を各担当委員が説明）

【医学管理】

No.03 特定薬剤治療管理料 1（薬剤名：テイコプラニン） → 0

特定薬剤治療管理加算（臓器移植後等の患者以外）（第 1 回目） → 0

（DPC 包括 4 病以下、適応病名の記載なしにて）

【投 薬】

No.02-1 ドキサゾシン錠 1mg「トーワ」 14 錠 × 2(17,18 日) → 8 錠 × 2(17,18 日)

ドキサゾシン錠 1mg「トーワ」 16 錠 × 12(19～29,31 日) → 8 錠 × 12(19～29,31 日)

（「高血圧症 R6. 4. 17」、薬効より「1 日最高 8mg」までにて）

【注 射】

No.02-2 スルバシリン静注用 1.5g 4 瓶 × 5(5～9 日)、2 瓶 × 1(10 日) → 0

大塚生食注 100mL 2 瓶 × 5(5～9 日)、1 瓶 × 1(5 日) → 0

（「膀胱炎の疑い R6. 6. 5」「肺炎の疑い R6. 6. 10」にて）

No.07 ニコランジル 48mg 注射用 1 瓶 × 1

ロピオン静注 50mg 5mL 1 瓶 × 1

× 1 → 0（「慢性腎不全 R6. 6. 3」にて）

No.08-1 ダプトマイシン静注用 350mg 「ニプロ」 1 瓶 × 8 (20～25、27、28 日) → × 2

（「MRSA 敗血症 R6. 5. 27」にて、開始日前の投与にて）

No.09-1 クラフォラン注射用 1g 4 瓶 × 27(5 月 1～13,18～31 日) → × 14

（「腹腔内膿瘍 R6. 5. 3」にて）

No.09-2 クラフォラン注射用 1g 4 瓶 × 3 (6 月 1～3 日) → 0

（「腹腔内膿瘍 R6. 5. 3」にて、前月投与ありにて）

* 外来腫瘍化学療法診療料 1(抗悪性腫瘍剤を投与)

連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料 1・イ

無菌製剤処理料 1（イ以外）、点滴注射（その他）（入院外）

イミフィンジ点滴静注 500mg 10mL 3 瓶

生理食塩液 PL「フソー」 50mL 2 瓶、大塚生食注 100mL 1 瓶

× 1 → 0

（「十二指腸乳頭部癌 R3. 6. 18」の患者様に上記薬剤の算定がなされているが、ガイドラインより投与患者は「化学療法歴のない治癒切除不能な胆道癌患者」であり、不適当として査定。）

【処置】

No.04 経鼻栄養・薬剤投与用チューブ挿入術 ×3(1,2,5日)
 栄養カテーテル(経鼻用・一般用) 1本×3(1,2,5日) } → ×2(短期間にて)

【手術】

No.02-1 ベントカテーテル(成人・一般型)3本 → 2本(詳記の記載は2本にて)

No.06 24日試験開頭術【開始時刻:16時】

24日減圧開頭術(その他)、深夜加算2(その他)【開始時刻:22時】 → 0

頭蓋内モニタリング装置挿入 併施(手技料なし)

詳記より「頭部MRIに異常所見、確定診断のため右前頭部の小開頭にて硬膜及び脳回、
 脳脊髄液を摘出。特に問題なく閉頭したが術後頭部CTにて脳全般性の異常な低吸収域
 を認め、両側瞳孔散大傾向。緊急で両側の減圧開頭術及び脳圧センサー留置術を施行」
 と記載があります。22時開始の手技料は一連として査定。

【検査】

No.05 TnT 定性・定量 } ×2(18,19日) → ×1「心筋梗塞の疑いR5.6.18」にて
 CK-MB(蛋白量測定)

No.09-1 超音波検査(断層撮影法)(胸腹部) ×5(1,23,25,27,29日) → ×3(1,23,29日)

【画像診断】

No.09-2 腹部X-P ×3 → ×2(19日/2回にて)

【確認事項】

No.01 細菌培養同定(血液)、嫌気性培養加算の算定について

…「敗血症の疑いR6.3.13」「MRASA 敗血症R6.4.15」の患者様【R6.4月診療分】に上記検査が14、
 17,22日/2回 15日/1回の7回算定されている。14日は病名開始日前にて査定、15日は病
 名確定日のため可。17日は短期間の施行にて査定し、22日は検査としては可とするが、嫌
 気性培養加算については、病名が確定しているため適応外として査定とする。

No.08 内視鏡的消化管止血術の算定について

…「消化管出血、小腸潰瘍、十二指腸潰瘍R6.5.7」「直腸潰瘍R6.5.24」の患者様に24日上記の手技が施
 行されているが、詳記より「黒色便をきたし同日上部内視鏡検査施行するも、明らかな出血源は
 認められず経過観察とした」とあるため、手技を施行していないため、検査へ振替査定とする。

【次回確認事項】

・なし

2024年度審査専門部会査定状況

資料2

※専門部会レセプト・・・9件

審査月	請求点数	返戻点数	査定点数	決定点数	査定率
2023年度平均	2,806,022	0	257,370	2,548,652	9.17%
4月	1,987,136	0	254,366	1,732,770	12.80% ※10件
5月	1,955,875	0	127,416	1,828,459	6.51%
6月	1,634,431	0	160,507	1,473,924	9.82%
7月	2,936,949	0	194,972	2,741,977	6.64% ※12件
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

令和6年8月26日

免疫チェックポイント阻害剤の請求症例について

症例1 令和6年5月診療分【入院】

イミフィンジ（胆道癌患者に併用投与薬剤）を十二指腸乳頭部癌患者に対して投与

投与対象となる患者は

【R4.12月ガイドラインにて】 ～胆道癌～

- ・化学療法歴のない治療切除不能な胆道癌患者において、本剤、ゲムシタビン塩酸塩及びシスプラチンとの併用投与の有効性が示されている。

【症状詳記なし】

○論点

- ・十二指腸乳頭部癌に対して胆道癌患者に併用するイミフィンジ、ランダ及びジェムザールの併用投与を認めるか。

○査定とする場合の薬剤

- ・イミフィンジ点滴静注、ランダ注及びジェムザール注射用を含む注射欄すべてを査定とする。
- ・無菌製剤処理料1を査定とする。

○査定とする場合の増減点通知書に記載する査定理由詳細化の対応（案）

- ・最適使用推進ガイドラインに記載されている投与対象となる患者において、有効性が示されている事項と合致しないため

○査定記号：D

※当該症例は、当初の請求の際に「併用投与：ア」の記載漏れがあったため返戻処理とし、再請求があった症例。